

株 主 各 位

兵庫県姫路市下手野一丁目3番1号

グローリー株式会社

代表取締役社長 尾 上 広 和

第65回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆様には格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

この度の東日本大震災により被災された皆様にご心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第65回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（議決権行使書）または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成23年6月23日（木曜日）午後5時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月24日（金曜日）午前10時
2. 場 所 兵庫県姫路市下手野一丁目3番1号
当社 本社ウイングビル6階67会議室
3. 目的事項
報告事項
 1. 第65期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第65期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項
 - 第1号議案 剰余金の配当の件
 - 第2号議案 取締役9名選任の件
 - 第3号議案 監査役4名選任の件
 - 第4号議案 役員賞与支給の件

4. 書面または電磁的方法による議決権行使について

【書面（議決権行使書）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成23年6月23日（木曜日）午後5時15分までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合】

パソコンまたは携帯電話から議決権行使サイト（<http://daiko-sb.gcan.jp>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、平成23年6月23日（木曜日）午後5時15分までに議案に対する賛否をご入力ください。

なお、電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使に際しては、後記の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご確認いただきますようお願い申し上げます。

5. 招集にあたっての決定事項

【議決権を複数回行使された場合の取扱い】

- ①書面（議決権行使書）により議決権を複数回行使された場合は、最後に到着したものを有効な議決権の行使として取り扱います。
- ②電磁的方法（インターネット等）により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権の行使として取り扱います。
- ③電磁的方法（インターネット等）と書面（議決権行使書）の両方で議決権を重複行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使を有効な議決権の行使として取り扱います。

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第17条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。
 - ①連結計算書類の連結注記表
 - ②計算書類の個別注記表
 - ◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたしますので、ご了承ください。

当社ウェブサイト <http://www.glory.co.jp/ir/>

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置づけ、将来の事業展開に備えた財務体質の維持・強化を図りつつ安定した配当を継続していくことを基本方針としており、配当総額は、連結自己資本配当率1.5%を下限、連結配当性向25%以上を目標としております。

上記の基本方針に加え、当期の連結業績及び財務状況ならびに次期の配当方針において連結自己資本配当率の下限を1.8%に引き上げること等を総合的に勘案した結果、当期の期末配当につきましては、1株につき20円とさせていただきます。これにより、中間配当金17円を加えた年間配当金は1株につき37円となり、連結自己資本配当率は1.7%、連結配当性向は39.0%となります。

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金20円
配当総額 1,313,758,080円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
平成23年6月27日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	にし の ひで と 西 野 秀 人 (昭和15年12月28日生)	昭和38年4月 当社入社 平成元年4月 当社カード事業部長 平成元年6月 当社取締役 平成4年6月 当社常務取締役 平成7年6月 当社専務取締役 平成12年6月 当社代表取締役副社長 平成13年6月 当社代表取締役社長 平成23年4月 当社代表取締役会長 (現在に至る)	28,376株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
2	おのえひろかず 尾上 広和 (昭和23年3月19日生)	昭和45年9月 当社入社 平成12年4月 当社自販機・遊技システム事業部長 平成13年6月 当社取締役 平成16年6月 当社常務取締役 平成18年6月 当社取締役常務執行役員 平成18年10月 当社自販機・遊技カンパニー長 平成20年6月 当社経営企画室長 平成21年4月 当社経営戦略統括部長 平成22年6月 当社取締役執行役員副社長、社長補佐（事業部門） 平成23年4月 当社代表取締役社長 (現在に至る)	10,700株
3	おのえひさお 尾上 壽男 (昭和10年8月16日生)	昭和36年7月 当社入社 昭和45年6月 当社総務部長 昭和45年12月 当社取締役 昭和49年12月 当社常務取締役 昭和53年1月 当社専務取締役 昭和55年1月 当社代表取締役副社長 平成元年6月 当社代表取締役社長 平成13年6月 当社代表取締役会長 平成23年4月 当社取締役相談役 (現在に至る) [重要な兼職の状況] 姫路信用金庫 理事	487,488株
4	まつおかのりしげ 松岡 則重 (昭和19年9月5日生)	平成8年7月 当社入社 平成9年4月 当社経営企画室長 平成9年6月 当社取締役 平成13年6月 当社常務取締役 平成18年6月 当社取締役常務執行役員 平成18年10月 当社総務統括部長 平成19年6月 当社管理部門管掌 平成20年6月 当社取締役専務執行役員 当社本社管理機能管掌 平成22年6月 当社取締役執行役員副社長、社長補佐（本社管理部門） 平成23年4月 当社取締役副社長 (現在に至る)	17,200株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5	いち たに まき ひろ 一 谷 昌 弘 (昭和22年10月27日生)	昭和45年3月 グローリー商事株式会社(現 当社) 入社 平成4年4月 同社金融営業部長 平成7年6月 同社取締役 平成11年6月 同社常務取締役 平成18年6月 当社取締役 平成18年10月 当社取締役常務執行役員 当社金融カンパニー営業統括部長 平成19年6月 当社常務執行役員 当社金融カンパニー長 平成20年6月 当社専務執行役員 平成21年4月 当社国内金融機関営業担当 (現在に至る) 平成22年6月 当社取締役専務執行役員 (現在に至る)	16,000株
6	き が さ わ き よ し 氣賀澤 清 司 (昭和25年5月15日生)	昭和61年12月 グローリー商事株式会社(現 当社) 入社 平成2年4月 同社経営企画室長 平成7年4月 同社人事部長 平成15年6月 同社取締役 平成18年10月 当社執行役員 当社人事統括部人事部長 平成19年6月 当社上席執行役員 平成22年6月 当社取締役上席執行役員 (現在に至る) 当社人事統括部長 (現在に至る)	3,400株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
7	佐々木 宏 機 (昭和17年2月15日生)	昭和40年4月 富士製鐵株式会社(現 新日本製鐵株式会社)入社 平成7年6月 同社取締役 平成11年4月 同社常務取締役 平成13年6月 山陽特殊製鋼株式会社 代表取締役副社長 平成14年6月 同社代表取締役社長 平成19年6月 同社取締役相談役 平成20年6月 当社取締役 (現在に至る) [重要な兼職の状況] 株式会社キッツ 社外監査役	2,500株
8	新 島 昭 (昭和19年3月9日生)	昭和44年4月 パイオニア株式会社 入社 平成7年9月 Pioneer North America, Inc. 取締役社長 平成9年6月 パイオニア株式会社 取締役 平成12年6月 同社常務取締役 平成14年6月 同社専務取締役 平成16年6月 同社代表取締役専務取締役 平成20年6月 当社取締役 (現在に至る)	1,700株
9	※ 石 堂 知 明 (昭和22年11月13日生)	昭和45年3月 当社入社 平成15年4月 当社金融機器事業部 第一金融機器統括部長 平成16年6月 当社取締役 平成18年6月 当社執行役員 平成18年10月 当社流通・メディアカンパニー 開発・製造 統括部長 平成19年6月 当社上席執行役員 平成21年4月 当社生産統括本部長 平成22年6月 当社常務執行役員 (現在に至る) 平成23年4月 当社開発本部長 (現在に至る) [重要な兼職の状況] 光栄電子工業(蘇州)有限公司 董事長	16,300株

- (注) 1. ※印は、新任候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 佐々木宏機及び新島 昭の両氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は、東京証券取引所及び大阪証券取引所に対し、佐々木宏機及び新島 昭の両氏を、独立役員として届け出ております。

5. 社外取締役候補者に関する特記事項は、以下のとおりであります。

(1) 社外取締役候補者の選任理由について

①佐々木宏機氏は、会社経営者としての豊富な経験及びグローバルな見識を有しており、現在、社外取締役として、当社経営の透明性・公正性の確保及び向上に重要な役割を果たしております。また、指名諮問委員会、報酬諮問委員会の委員としても、貴重なアドバイスをいただいております。これらのことから、今後も利害関係のない見地からの確な提言及び助言をいただくことにより、当社の経営体制がさらに強化できるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

②新島 昭氏は、当社と同様、研究開発を重視する企業での国内外における豊富な経験及びグローバルな見識を有しており、現在、社外取締役として、当社経営の透明性・公正性の確保及び向上に重要な役割を果たしております。また、指名諮問委員会、報酬諮問委員会の委員としても、貴重なアドバイスをいただいております。これらのことから、今後も利害関係のない見地からの確な提言及び助言をいただくことにより、当社の経営体制がさらに強化できるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

(2) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について

佐々木宏機及び新島 昭の両氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年であります。

(3) 社外取締役との責任限定契約について

当社は、社外取締役がその期待される役割を十分に発揮できるように、社外取締役との間で責任限定契約を締結できる旨を定款で定めており、当社と佐々木宏機及び新島 昭の両氏との間で責任限定契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合には、両氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

第3号議案 監査役4名選任の件

監査役全員（4名）は、本總會終結の時をもって任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	なか つか よし ゆき 中 塚 良 幸 (昭和25年2月17日生)	昭和48年3月 当社入社 平成12年4月 当社経営企画室 参事 平成19年6月 当社監査役 (現在に至る)	4,800株
2	たけ だ ゆう いち 竹 田 佑 一 (昭和21年3月31日生)	昭和49年2月 まねき食品株式会社 入社 昭和61年11月 同社代表取締役社長 (現在に至る) 平成17年6月 当社監査役 (現在に至る) [重要な兼職の状況] まねき食品株式会社 代表取締役社長 株式会社姫路駅ビル 代表取締役社長	1,500株
3	※ おお たに とし ひこ 大 谷 俊 彦 (昭和27年6月11日生)	昭和52年3月 当社入社 平成18年10月 当社経理統括部 経理部長 平成23年4月 当社経営管理統括部 専門部長 (現在に至る)	5,800株
4	※ なか じょう みき お 中 上 幹 雄 (昭和38年3月19日生)	平成10年4月 弁護士登録、澤田・菊井法律事務所（現 澤田・中上法律事務所）入所 平成17年4月 澤田・中上法律事務所 パートナー 弁護士 (現在に至る) 平成21年4月 兵庫県弁護士会 副会長 [重要な兼職の状況] 澤田・中上法律事務所 パートナー 弁護士 西芝電機株式会社 社外監査役	0株

- (注) 1. ※印は、新任候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 竹田佑一及び中上幹雄の両氏は、社外監査役候補者であります。

4. 社外監査役候補者に関する特記事項は、以下のとおりであります。

(1) 社外監査役候補者の選任理由について

- ①竹田佑一氏は、会社経営者としての豊富な経験を有しており、現在、社外監査役として、当社経営の適法性・妥当性の確保及び向上に重要な役割を果たしております。これらのことから、今後も利害関係のない見地からの確かな提言をいただくことにより、当社の経営体制がさらに強化できるものと判断し、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。
- ②中上幹雄氏は、弁護士としての専門的知識及び豊富な経験を有しており、その専門性と経験を当社の監査に反映していただくことにより、当社経営の適法性・妥当性を確保できるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

(2) 社外監査役候補者が過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与していない者であるときは、当該経営に関与したことがない候補者であっても、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断した理由について

中上幹雄氏につきましては、弁護士としての高い専門性と豊富な経験があり、また企業経営に関する深い見識を有しているため、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断します。

(3) 社外監査役候補者が社外監査役に就任してからの年数について

竹田佑一氏の社外監査役としての在任期間は、本總會終結の時をもって6年であります。

(4) 社外監査役との責任限定契約について

当社は、社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、社外監査役との間で責任限定契約を締結できる旨を定款で定めており、当社と竹田佑一氏との間で責任限定契約を締結しております。竹田佑一氏の再任及び中上幹雄氏の選任が承認された場合には、竹田佑一氏との間で責任限定契約を継続するとともに、中上幹雄氏との間においても同内容の契約を締結する予定であります。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

第4号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役9名のうち、社外取締役を除く取締役7名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額5,300万円を支給することといたしたいと存じます。

なお、本役員賞与は、連結当期純利益の一定割合を総額とする旨の方針に基づき算定しており、各取締役に対する金額につきましては、取締役会の決議にご一任願いたいと存じます。

以上

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の事項をご了承のうえ、画面の案内に従って行使していただきますようお願い申し上げます。

1. ご留意いただく事項

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社の株主名簿管理人が開設する議決権行使サイト (<http://daiko-sb.gcan.jp>) をご利用いただくことによるのみ可能です。
※インターネットにより議決権を行使されます場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」が必要になります。
- (2) インターネットにより議決権を行使された場合は、同封の議決権行使書をご郵送いただく必要はございません。
- (3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用は、株主様のご負担となりますのでご了承ください。
- (4) インターネットによる議決権行使は、株主総会前日（平成23年6月23日（木曜日））午後5時15分まで可能ですが、議決権行使結果の集計上お早めに行使していただきますようお願い申し上げます。

2. お手続きの方法

- (1) <http://daiko-sb.gcan.jp> にアクセスしてください。

※「QRコード」から議決権行使サイトへのアクセス方法



バーコード読取機能付き携帯電話で、左の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトへ接続してください。なお、操作方法につきましては、各携帯電話の取扱説明書をご確認ください。（QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。）

- (2) 株主様確認のため、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」をご入力の上、画面の「ログイン」ボタンをクリックしてください。
- (3) 同封の議決権行使書用紙に記載の「パスワード」は仮のものであり、株主様以外の第三者による不正なアクセスや議決権行使内容の改ざんを防止するため、株主様の任意の「新パスワード」に変更していただきます。
※「新パスワード」は、本総会の議決権行使期間中、議決権行使サイトへ再度ログインする際必要となります。再発行はいたしかねますので、ご失念にご注意ください。
- (4) 画面の案内に従って、議決権を行使してください。

3. システム環境について

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

- (1) インターネットにアクセスできること。
- (2) パソコンによるインターネット接続の場合
 - ① インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Internet Explorer Ver. 5.0以上、または Netscape Communicator Ver. 4.5以上を使用できること。
 - ② 招集通知の添付ファイルを参照するためのソフトウェアとして、Acrobat Reader Ver. 5.0以上を使用できること。
(Internet Explorerはマイクロソフト社、Netscape Communicatorはネットスケープ社、Acrobat Readerはアドビシステムズ社の登録商標または商標です。)
- (3) 携帯電話によるインターネット接続の場合
 - ① SSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。
 - ② 以下のサービスが利用可能であること。
EZweb、iモード、Yahoo!ケータイ
(EZwebはKDDI株式会社、iモードは株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、Yahoo!は米国Yahoo! Inc.の登録商標または商標です。)

<機関投資家の皆様へ>

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただけます。

インターネットによる議決権行使におけるパソコン操作等
ご不明な場合のお問合せ先（通話料無料）

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120-911-860（受付時間：24時間）

なお、上記以外の株式に関する各種お問合せ先は以下のとおりです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部

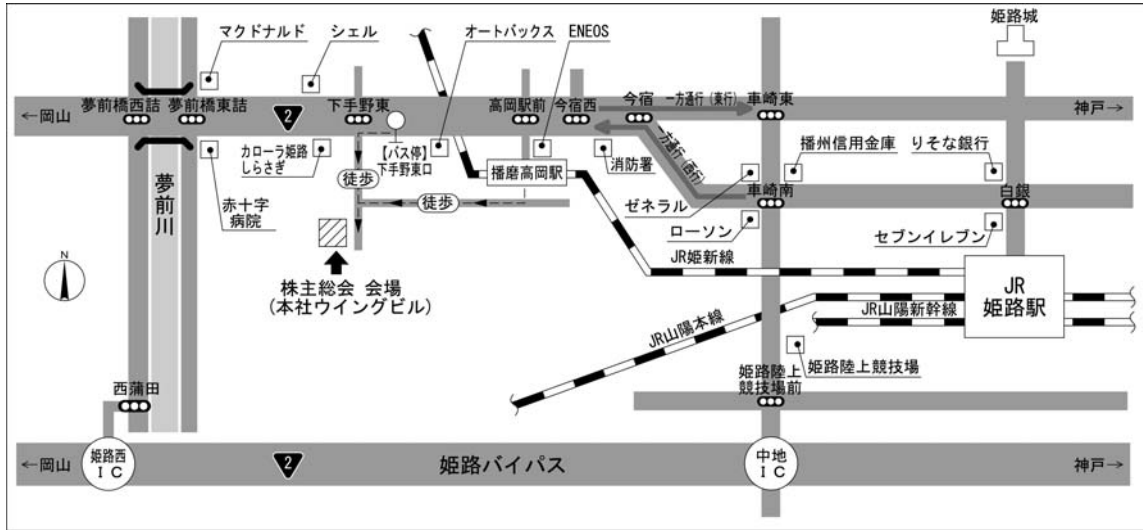
電話 0120-255-100（通話料無料）

[受付時間：9:00～17:00（土、日、祝祭日、年末年始を除く）]

以上

株主総会会場ご案内図

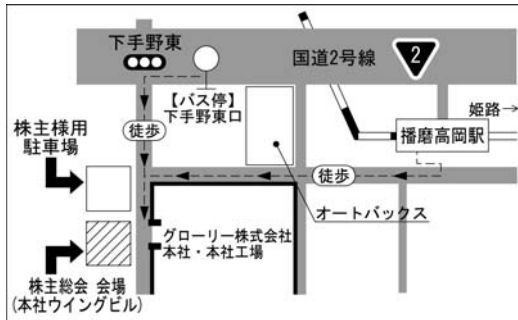
兵庫県姫路市下手野一丁目3番1号
 グローリー株式会社 本社ウイングビル6階67会議室
 電話番号 079 (297) 3131 (代表)



交通のご案内

- JR「姫路駅」・山陽電鉄「山陽姫路駅」より神姫バスにて「下手野東口」下車（約15分）
 「下手野東口」バス停より、徒歩約2分
- JR姫新線「播磨高岡駅」より、徒歩約10分

会場周辺地図



JR姫路駅周辺地図

